

# 事務事業事後評価シート[平成26年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	こども療育センター
■評価事業名称	障がい児発達相談支援事業			
■評価事業コード	040300 - 154	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第10条第1項第3号、発達障害者支援法第3条・第5条第3項・第6条			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の概要	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対し、その保護者と協力して障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。心身に障がい又は発達の遅れのある児童及びその保護者の療育相談等を行う。			

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成26年度事業計画	平成26年度事業量実績
01	障がい児発達相談支援事業	心身障がい児	○相談人数合計 延べ296人 □療育相談(発達相談) 随時 延べ140人 □運動発達相談 16回 延べ48人 □Eとばの相談 16回 延べ48人 □医療相談・講話 6回 延べ60人 □運動発達相談及びことばの相談には児童発達支援事業のリハビリ教室の64人を含む □学齢児支援 4回 延べ24人 □保護者交流会 随時開催	○相談人数合計 延べ379人 □療育相談(発達相談) 随時 延べ200人 □運動発達相談 16回 延べ46人 □Eとばの相談 16回 延べ50人 □医療相談・講話 6回 延べ83人 □運動発達相談及びことばの相談には児童発達支援事業のリハビリ教室の84人を含む □学齢児支援 4回 延べ23人 □保護者交流会 随時開催 42回 延べ417人

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
直接事業費	705	703	672	698	
人件費	9,327	9,126	10,459	9,417	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	10,032	9,829	11,131	10,115	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	指標の説明
01	療育相談・発達相談の利用者延べ人数	132人	134人	155人	200人	随時対応
02	運動発達相談の利用者延べ人数(開催回数)	12人(20回)	9人(20回)	12人(16回)	6人(16回)	児童発達支援事業のリハビリ教室と同日開催であるが、人数はリハビリ教室対象児を除く

# 事務事業事後評価シート[平成26年度事業]

03	ことばの相談の利用者延べ人数(開催回数)	3人(10回)	7人(10回)	14人(16回)	6人(16回)	児童発達支援事業のリハビリ教室と同日開催であるが、人数はリハビリ教室対象児を除く
04	医療相談・講話の開催回数(利用者延べ人数)	6回(94人)	6回(68人)	6回(90人)	6回(83人)	小児科・歯科の健診及び講話
05	学齢児支援の集団活動の開催回数(利用者延べ人数)	4回(24人)	4回(24人)	4回(31人)	4回(23人)	学校の休日に開催
06	学齢児支援の個別面談の利用者延べ人数	13人	13人	9人	7人	随時対応
07	保護者交流会の開催回数(参加者延べ人数)	26回(288人)	26回(226人)	43回(366人)	42回(417人)	どんぐり・たけのこ教室の利用者の保護者の情報交換・研修等
08	各種相談支援事業の利用者延べ人数と交流会等各種事業の開催回数の合計	196	199	243	271	医療相談・講話、学齢児支援の集団活動、保護者交流会は開催回数を、その他の相談は利用者延べ人数を集計
09	相談支援利用者1人当たり及び各種事業1回あたりのコスト	51.2千円	49.4千円	45.8千円	37.3千円	フルコスト ÷ 各種相談支援事業の利用者延べ人数と交流会等各種事業の開催回数の合計

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■ 目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

外部の専門職(臨床発達心理士、作業療法士、言語聴覚士、医師など)の協力を得ながら、各種発達相談の申込みに対してすべて対応することができている。

問題点・課題等

療育相談・発達相談の利用者数の伸びが大きく、外部の専門職のほか職員が対応する件数も増えており、研修の受講により専門性を確保していく必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

大きな不利益やリスクが生じる

ある程度の不利益やリスクが生じる

不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

■ 今後の方向性

I. 拡充                       IV. 民間活用・協働事業化

II. 継続                         V. 廃止・休止

III. 縮小・要改善            VI. 完了

補足説明

各種相談の利用者数の増加は予測しにくい部分があるが、今後も増加する場合は申込みに対応できるよう専門職への依頼回数を確保する必要がある。

